随意契約の結果の公表

政策企画局

契約の名称又は 品名・数量等	契約日	契約の相手先の 名称及び所在地	契約金額（円）	地方自治法施行令の 適用条項	随意契約とした理由	所管部課（地方機関）の名称	備　考
子育てしやすい職場づくり奨励金・出産後職場復帰奨励金広報業務	R4.6.8	株式会社山陰中央新報社　代表取締役社長 松江市殿町３８３	5,139,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	株式会社山陰中央新報社は、島根県内での新聞発行部数が約66%を占めており、島根県民の目に触れる機会が多い。また、新聞本紙だけでなく、山陰経済ウィークリーも含めた複数の広報媒体を活用することにより広く県民に周知できるため。	女性活躍推進課	
夏期移住促進広告制作掲載業務委託	R4.6.21	株式会社　山陰中央新報社 島根県松江市殿町383	5,500,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	
令和4年度「しまねのイメージ」発信業務	R4.6.28	株式会社JR西日本コミュニケーションズ山陰支店 鳥取県米子市道笑町2丁目252番地	107,305,000	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号及び第2号	提案競技審査委員会において最も優れた提案として選定され、また特定の者でなければ提供できないものであるため	広聴広報課	
県政新聞特集広報「参議院議員通常選挙」新聞掲載	R4.6.20	株式会社　山陰中央新報社 島根県松江市殿町383	1,324,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため（県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの）	広聴広報課	
県政新聞特集広報「参議院議員通常選挙」新聞掲載	R4.6.20	株式会社　読連島根 島根県松江市東奥谷町363-2	1,190,266	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	特定の者でなければ契約できないものであるため（県内主要7紙に県政広告を掲載し、県民に周知を図るもの）	広聴広報課	